

新たな経済活動等の把握に向けて

2022年8月18日

総務省統計局

経済産業省調査統計グループ

新たな経済活動等の把握に向けて

- 2019年の**経済構造実態調査**の創設及び2022年からの調査対象範囲の拡大（全産業化）により、全産業の**基本的な経済構造を毎年把握**できる経済構造統計の体系が構築されたところ。
 - 一方で、経済のグローバル化やデジタル化の急速な進展に加え、昨今のコロナ禍も相まって、経済活動は多様化しており、新たな経済活動等を迅速かつ柔軟な形で把握するニーズが高まっている。
 - そうした新たな経済活動等を既存の基幹統計調査において把握しようとする場合には、追加する調査事項が調査の目的に合致するか否か、報告者が実際に報告できるかなどについて慎重に検討を行う必要があり、迅速かつ柔軟な形で把握することは難しい。
- ⇒ 新たな経済活動等に係る具体的な把握ニーズを踏まえつつ、総務省・経済産業省において、新たな経済活動等を**機動的・試験的**に把握するための枠組み（**一般統計調査**を念頭）の構築に向けた検討を進めたい。

(参考) 新たな経済活動等を把握するための枠組み (イメージ)

▶ 枠組みの具体化に当たっては、**報告者負担への最大限の配慮**、また企業活動の包括的な実態把握の実現も視野に入れた**統計の更なる利用価値向上**のため、同一名簿・同一調査期日を前提とした統一的な調査の実施、経済構造実態調査の基本データの共有、既存の統計調査の統廃合などにより、**効率的かつ効果的に実施できるよう設計**

また把握する事項 (新たな経済活動等に関する事項) については、**様々な関係者から協力・助言を得つつ設定**

⇒ **令和5年度以降、枠組みの具体化に向けた検討を進める**

データ共有等により、必要な情報を効率的に把握できるよう設計

調査の名称・種類	経済構造実態調査 ※基準年は経済センサス-活動調査 (基幹統計調査)	新たな統計調査 (一般統計調査を念頭)
母集団情報	事業所母集団データベース	
調査期日	6月1日現在	
把握する事項	基本的な経済構造に関する事項	共有 → 新たな経済活動等に関する事項